

|                       |
|-----------------------|
| こども文教委員会<br>令和4年7月15日 |
| こども家庭部 資料3番           |
| 所管 保育サービス課            |

## 区内私立認可保育園及び認証保育所における不適正な職員配置及び運営費等の不適正受給について

東京都が、児童福祉法に基づき実施した特別指導検査において、不適正な職員配置及びこれに基づく運営費等の不適正受給が確認された。区は特別指導検査を実施するとともに運営事業者に対し、改善状況の報告や再発防止策の提出を求める。また、不適正に受給した運営費等の返還を命じる。

### 1 運営事業者概要

- (1) 事業者名 株式会社グローバルキッズ
- (2) 代表者名 代表取締役社長 中正 雄一
- (3) 所在地 東京都千代田区富士見二丁目14番36号

### 2 対象事業所名

- (1) 名称 グローバルキッズ大森西園（認可保育園）  
所在地 大田区大森西二丁目15番24号
- (2) 名称 グローバルキッズ上池台園（認可保育園）  
所在地 大田区上池台五丁目5番12号
- (3) 名称 大森山王こども園（認証保育所）  
所在地 大田区山王二丁目3番13号

### 3 経緯

- ・令和3年7月の他自治体における指導検査において、勤務実態がない本部職員が園で勤務をしたと偽造している疑義発覚
- ・令和4年1月に東京都が特別指導検査を開始
- ・区は、都の特別指導検査に関し、区所有資料との照合等により、平成28年4月から令和元年10月の期間に3園での虚偽報告の可能性を確認
- ・令和4年5月30日に東京都の特別指導検査の結果が確定し、都内では全8自治体への虚偽報告が認定され、うち大田区では3園で5人延べ7カ月分の虚偽報告を認定
- ・令和4年6月7日から10日の期間に、区内で運営している15保育施設（認可保育園13園、認証保育所2園）に区の特別指導検査を実施

#### 4 運営費等の返還

保育者の配置基準を満たしていなかった月数分の運営費等を返還させる。

- |                  |                  |    |
|------------------|------------------|----|
| (1) グローバルキッズ大森西園 |                  |    |
| 期間               | 平成28年4月～5月（2か月間） | 1名 |
| (2) グローバルキッズ上池台園 |                  |    |
| 期間               | 平成31年4月（1か月間）    | 3名 |
| (3) 大森山王こども園     |                  |    |
| 期間               | 令和元年9月～10月（2か月間） | 1名 |

#### 5 返還予定金額

返還予定金額合計 3,271,344円（内訳は以下のとおり）

- |                    |  |            |
|--------------------|--|------------|
| (1) グローバルキッズ大森西園   |  |            |
| 認可保育園に対する区独自の法外援護費 |  | 1,490,910円 |
| (2) グローバルキッズ上池台園   |  |            |
| 認可保育園に対する区独自の法外援護費 |  | 1,295,080円 |
| (3) 大森山王こども園       |  |            |
| 認証保育所運営費補助金        |  | 485,354円   |

※上記金額に加え、大田区民間保育所に対する運営費実施要綱(第20条)、大田区認証保育所運営費等補助要綱(第21条)に基づき、年10.95%の割合で計算した違約加算金を納付させる。

#### 6 再発防止に向けた区の取り組み

当該運営事業者に対する個別の指導に加え、区内すべての私立認可保育園等運営事業者に対して本件事例について周知するとともに、適切な園運営の徹底について注意喚起を行った。引き続き、各種申請書類の確認や指導検査における勤務実態の確認など、適正な施設運営の一層の徹底を図る。